

退職者の再就職状況の公表

このたび、鳥取県職員の退職管理に関する条例第3条第1項の規定に基づく届出がありましたので、同条第2項の規定に基づき、その内容について公表します。

1 (ふりがな) 氏名	いまおか せいいち 今岡 誠一
2 離職時の職	鳥取県人事委員会事務局 事務局長
3 離職日	平成31年3月31日
4 再就職先(営利企業等) の地位に就いた日	平成31年4月1日
5 再就職先(営利企業等) の名称	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
6 再就職先(営利企業等) の所在地	鳥取市伏野1729-5
7 再就職先(営利企業等) の主たる事業の内容	社会福祉事業
8 再就職先(営利企業等) における地位	事務局次長兼総務部長

(参考)

・届出及び公表の対象

鳥取県人事委員会事務局の次長以上の職に就いていた者であって、退職後2年を経過しない者が、営利企業等へ再就職した場合

(鳥取県職員の退職管理に関する条例第3条第1項)

・届出及び公表事項

氏名、離職時の職、離職日、再就職先の地位に就いた日、再就職先の名称、所在地、主たる事業内容、再就職先における地位

(同条例第3条第2項)